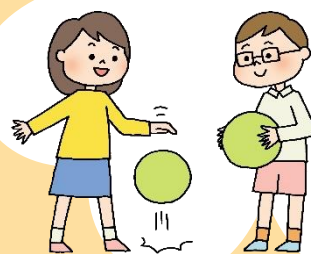


第2期米原市 子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

滋賀県 米原市



1 計画策定の趣旨

米原市では、平成27年3月に「米原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「夢育み笑顔あふれる米原市～子どもとともに光るまち～」を子ども・子育てビジョンとし、家庭、地域、学校、企業、行政等がつながりを深め、地域社会全体で子育て・子育てを支援し、子育て世代が子育てに喜びを感じることでできるまちづくりを推進してきました。「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」は、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、また、前回計画である「米原市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等を踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保すること、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定するものです。

2 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とするものです。

ただし、子ども・子育て支援を取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて計画期間中に見直しを行う場合があります。

3 計画の基本理念

第1期計画である「米原市子ども・子育て支援事業計画」は、子どもたちが健やかに生まれ育ち夢を育むことでできるまちを目指すものとして策定し、家庭、地域、学校（園）、企業、行政等がつながりを深め、地域社会全体で子育て・子育てを支援し、子育て世代が子育てに喜びを感じることでできるまちづくりを推進してきました。

第2期となる本計画においても、本市におけるこれまでの取組を踏まえつつ、更に、強化・充実を進める観点から、第1期計画の基本理念を継承するものとし、次のように基本理念を定めます。

基本理念

夢育み 笑顔あふれる米原市
～子どもとともに光るまち～



基本理念

夢育み 笑顔あふれる米原市 ～ 子どもとともに光るまち ～

基本目標

施策

基本目標 1

子どもを生み育てることが楽しく感じられるまち

重点施策 1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策

基本施策

- 1 - 1 情報共有の場の充実
- 1 - 2 地域力を生かした子育て支援
- 1 - 3 多様な保育ニーズへの支援
- 1 - 4 子育て世代が働きやすい職場づくり
- 1 - 5 子どもの貧困対策のための支援体制の構築



基本目標 2

ゆとりの中で安心して子育てのできるまち

重点施策 2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障

基本施策

- 2 - 1 児童虐待防止の推進
- 2 - 2 地域と連携した防犯・交通安全対策
- 2 - 3 子どもに対する防犯・交通安全対策



基本目標 3

子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち



重点施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

基本施策

- 3 - 1 子育ての仲間づくりと相談支援の充実
- 3 - 2 母子保健等の推進
- 3 - 3 乳幼児期からの食育の推進
- 3 - 4 思春期の不安への対応と健やかな育ちへの支援
- 3 - 5 障がいのある子どもや外国籍の子ども・家庭等への支援

基本目標 4

子どもが心豊かにのびのびと育つまち



重点施策 4 幼児教育の質の向上と幼小連携

基本施策

- 4 - 1 生きる力を育む教育の推進
- 4 - 2 保育所、幼稚園、認定こども園、学校教育環境の充実
- 4 - 3 地域・家庭教育環境の充実
- 4 - 4 豊かな心と感性の醸成

基本目標 5

子どもがたくましく夢を温め育めるまち

重点施策 5 子どもの地域の居場所づくりの推進

基本施策

- 5 - 1 自然を生かした子育て環境の充実
- 5 - 2 親子活動機会の充実
- 5 - 3 地域活動および世代間交流事業の推進
- 5 - 4 次世代の育成と地域への定着の促進



4 総合的な施策の展開

基本目標 1 子どもを生み育てることが楽しく感じられるまち

現状と課題

- 保護者の就労率の向上等により、平日の定期的な教育・保育の利用希望や放課後児童クラブの利用希望が高まっています。
- 人材不足により、全ての利用希望への対応が困難なサービスもあり、保育人材の確保が課題となっています。
- 子どもの貧困や子ども・子育て世帯の社会的な孤立等が全国的に大きな問題となっています。

重点施策 1 ●子育て支援の充実と子どもの貧困対策



成果指標と活動指標（令和元年度：現状値 令和6年度：目標値）		令和元年度	令和6年度
父母ともに子育てや教育をしている家庭の割合	就学前	50.3%	55.0%
	小学生	47.3%	55.0%
育児を支援する制度がある市内事業所（民営）の割合		89.4%	93.0%
ソーシャルワーカーによる子どもの貧困問題における対応実績のある学校の割合		-	100%

重点施策の方向性

全ての子育て世代が、子育てを楽しみ、子どもとともに成長していけるよう、相談支援の充実や子育ての仲間づくりを促進します。

また、サービスの利用が親子にゆとりを与え、親子がしっかりと向き合い、子どもの育ちにとって良い影響を与えるものとなるよう、保育サービスの提供に努めます。

さらに、貧困等によって、子どものより良い育ちが阻害されないよう、様々な課題を抱える子どもと家庭を包括的に支援する体制を構築します。

基本目標 2 ゆとりの中で安心して子育てのできるまち

現状と課題

- 人口減少や高齢化の影響により、スクールガード等の担い手の確保が課題となっています。
- 子どもを事故や犯罪から守る地域づくりが必要となっています。
- 何が「児童虐待」に当たるのかの認識には差があり、十分な理解が進んでいません。

重点施策 2 ●子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障



成果指標と活動指標（令和元年度：現状値 令和6年度：目標値）		令和元年度	令和6年度
「事故や犯罪からの子どもの安全」に不安を感じる保護者の割合	就学前	39.5%	30.0%
	小学生	38.7%	30.0%
子ども家庭相談室の認知度	就学前	29.4%	50.0%
	小学生	53.6%	75.0%
スクールガード登録者数		851人	900人

重点施策の方向性

日頃から子どもたちと接している教育・保育関係者のみならず、行政や地域が一体となって虐待についての正しい知識の普及に努め、情報の共有やスムーズな対応による虐待の未然防止と早期発見に努め、支援体制を推進します。

保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校において、発達段階に応じた防犯・交通安全教育を実施し、事故や犯罪の被害に巻き込まれない力を育成します。また、登下校時等の事故や犯罪の被害から子どもを守るため、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を推進します。

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち

現状と課題

- 「子育て世代包括支援センター」の認知度が低く、更なる周知が必要となっています。
- 育児に不安を感じながらも相談に行けず、悩みを抱えている保護者の早期発見が必要です。
- 子どもの発育や食事等の健康、栄養に関する悩みを持つ保護者が多くなっています。

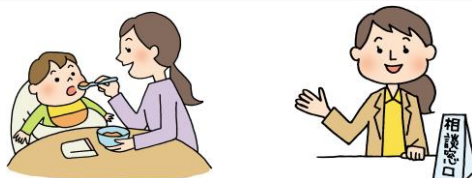
重点施策 3 ●妊娠期からの切れ目のない支援の充実

成果指標と活動指標（令和元年度：現状値 令和6年度：目標値）		令和元年度	令和6年度
子育てに関して不安や負担等を感じる保護者の割合	就学前	62.5%	50.0%
	小学生	60.6%	50.0%
子育て世代包括支援センターの認知度	就学前	30.9%	50.0%
発達相談におけるコーディネート率（相談者に応じた発達支援につながっている割合）		67.4%	72.5%

重点施策の方向性

親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感できるよう、妊娠・出産期から切れ目のない多様な子ども・子育て支援の充実を図ります。

相談支援については、子育て世代包括支援センターの周知を図るほか、子育て世代包括支援センター連絡会議等の機会を通して各種相談支援機関が妊産婦や乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握することで、必要な支援の提供に努めます。



基本目標 4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち

現状と課題

- 教育・保育の質の向上に向けた取組の充実が求められています。
- 子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保する、幼小連携の強化が求められています。
- 支援を必要とする子どもが増加し、その背景要因も多様化・複雑化しています。

重点施策 4 ●幼児教育の質の向上と幼小連携

成果指標と活動指標（令和元年度：現状値 令和6年度：目標値）		令和元年度	令和6年度
就学前保育・教育や学校教育の内容充実と教育環境の整備に満足している（満足である、どちらかといえば満足である）市民の割合		21.4%	30.0%
各保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の教職員の連携による、幼小接続カリキュラムの見直し・改善を図るための協議会の開催		-	全小学校区
教育講演会の参加者数		248人※1	270人※2

※1 平成27年度～平成30年度の平均値 ※2 令和2年度～令和5年度の平均値

重点施策の方向性

保育所、幼稚園、認定こども園における職員の質の向上と発達段階に応じた教育・保育を展開するとともに、小学校との円滑な接続を支援します。目標や意欲、興味・関心を持ち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力を育成する幼児教育を実践し、子どもたちの生涯にわたる学びと成長を支えます。



基本目標 5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち

現状と課題

- 子どもが主体性を持って遊ぶことができ、家庭や地域の子育て力を発揮することができるような遊び場の充実が重要となっています。
- 教育・保育の現場や家庭以外の場所でも、地域の人が見守る中での「居場所」を求める人が多くなっています。



重点施策 5 ●子どもの地域の居場所づくりの推進

成果指標と活動指標（令和元年度：現状値 令和6年度：目標値）		令和元年度	令和6年度
今よりもっと子育てしやすいまちとなるためには遊び場（公園や施設）の充実が重要だと思う保護者の割合	就学前	40.6%	30.0%
	小学生	40.3%	30.0%
米原市緑の基本計画（平成20年3月策定）の見直し		-	米原市緑の基本計画を改定し、新たな市民公園の構想を位置付け
月1回以上開設している冒険遊び場、子ども食堂、学習支援等の教育・保育施設以外の地域の子どもの居場所の数（居場所が1つ以上ある小学校区数）		5小学校区	全小学校区

重点施策の方向性

体験を通じた親子のコミュニケーションの促進と子どもの主体性や協調性、挑戦する意欲を育てる豊かな環境づくりを進めるため、魅力ある体験プログラムや地域の居場所を充実します。

また、各活動を通して、豊かな経験・体験の機会が子どもの育ちにとっても重要であることを子育て家庭へ周知します。

5 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

保育の必要の認定区分ごとに、計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員）」を設定します。設定した「量の見込み」に基づき、必要な教育・保育施設や事業を確保し、計画を推進します。

◆幼児期の教育・保育

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定子ども(3～5歳)【教育のみ希望する子ども】 単位：人／年					
量の見込み	286	282	266	262	255
確保方策	415	415	415	415	415
2号認定子ども(3～5歳)【保育を希望する子ども】 単位：人／年					
量の見込み	705	707	677	678	669
確保方策	743	743	743	743	743
3号認定子ども(0歳)【保育を希望する子ども】 単位：人／年					
量の見込み	37	41	46	50	54
確保方策	85	85	85	85	85
3号認定子ども(1・2歳)【保育を希望する子ども】 単位：人／年					
量の見込み	362	360	381	383	386
確保方策	392	392	392	392	392

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

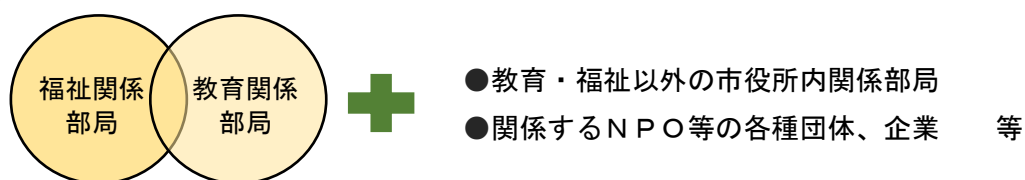
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援に関する事業		単位：箇所				
量の 見込み	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保 方策	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業		単位：人（延べ利用者数）				
量の見込み		11,492	11,180	11,292	11,092	10,908
確保方策		14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
妊婦健康診査		単位：回（延べ利用回数）				
量の見込み		3,132	3,074	3,016	2,981	2,912
確保方策		3,132	3,074	3,016	2,981	2,912
乳児家庭全戸訪問事業		単位：件（訪問世帯数）				
量の見込み		276	270	265	260	257
確保方策		276	270	265	260	257
養育支援訪問事業		単位：件（訪問世帯数）				
量の見込み		16	16	15	15	15
確保方策		16	16	15	15	15
子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業】		単位：回（延べ援助回数）				
量の見込み		311	311	305	307	304
確保方策		311	311	305	307	304
幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中）		単位：人（延べ利用者数）				
量の見込み		4,567	4,555	4,504	4,492	4,469
確保方策		8,280	8,280	8,280	8,280	8,280
一般型一時預かり事業		単位：人（延べ利用者数）				
量の見込み		810	827	815	824	828
確保方策		5,124	5,124	5,124	5,124	5,124
延長保育事業		単位：人（延べ利用者数）				
量の見込み		225	245	267	234	255
確保方策		300	300	300	300	300
病児保育事業		単位：人（延べ利用者数）				
量の 見込み	病児・病後児 対応型	318	320	320	324	324
	体調不良児 対応型	1,145	1,155	1,153	1,166	1,168
確保 方策	病児・病後児 対応型	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
	体調不良児 対応型	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928
放課後児童健全育成事業【放課後児童クラブ】		単位：人				
量の 見込み	低学年	545	571	593	606	627
	高学年	326	314	315	337	350
確保方策		840	850	990	990	990

6 計画の推進体制

本計画は、本市の子育て・子育て支援策を総合的・一体的に進める計画であり、施策・事業も多様な分野にわたります。そのため、計画の推進に当たっては、庁内の子育て関連分野の部署だけでなく、他の関連分野の部署や関係機関等と連携を図りながら、全庁的な体制の基に計画の推進を図ります。

また、子ども・子育て支援を推進するに当たっては、行政や関係機関だけでなく、地域全体での取組が必要です。そのため、子育て家庭をはじめ、教育・保育機関、学校、地域、NPO等の各種団体、企業と連携・協力し、計画を推進します。

特に重点施策については計画の実行性を高めるために、教育と福祉の連携を主軸とした市役所内の関係部局と市役所外の機関や団体との連携による体制を構築し、着実に推進します。



7 計画の点検・評価

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画を立て（Plan）、実施（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価（Check）した上で、その後の取組に反映する（Act）、PDCAサイクルの考え方に基づき、施策の実施状況や目標達成状況、今後の実施方針等を評価・検証していきます。

また、本計画は毎年、計画の進捗状況を把握し、子ども・子育て支援法第77条に基づき条例により設置された「米原市子ども・子育て審議会」に報告し、点検および評価を実施します。



第2期米原市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行：令和2年3月

編集：米原市こども未来部子育て支援課

〒521-0292 滋賀県米原市長岡 1206 番地

T E L 0749-55-8104

F A X 0749-55-4040